

2024年度 第1回 社会福祉士 倫理綱領・行動規範研修

【開催の目的】

2020年6月に倫理綱領、2021年3月に行動規範が新たに採択されております。倫理綱領は社会福祉士の専門職としての価値観であり行動指針として大切にしているものです。そして、行動規範は倫理綱領を行動レベルに具体化したものであり、社会福祉士が倫理綱領に基づいて実践するための行動を示してあります。

この倫理綱領と行動規範の解釈と、ソーシャルワーク専門職として組織・職場等で実践していく中で、倫理綱領と行動規範の遵守を徹底し、より多くの会員に本研修を受講していただくために、11月4日と来年2月16日の2回開催いたします。都合の良い開催日に、ぜひ受講されますようお願いいたします。

本会の会員、特に基礎研修を受講されている会員、ばあとなあ会員の皆様は是非ご参加いただけますようお願いいたします。(※過去に受講された方も申込み可)

◆第1回：2024年11月 4日(月) 10時00分～16時30分(昼食休憩あり)

◆場 所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 4階 大研修室

◆対 象：茨城県社会福祉士会 会員

◆受講料：無料

◆申込み：10月30日(水)までに

当会HPより専用フォームにてお申込みください



【研修内容】

(1) e-ラーニング講義 (日本社会福祉士会 e-ラーニング講座でオンデマンド講義を視聴)

- ・講義①「新倫理綱領の成立過程と意義」90分
- ・講義②「倫理綱領の必要性」60分
- ・講義③「倫理綱領の理解を深めるために」96分

*上記e-ラーニング講義を①～③まで視聴してから、11月4日の対面研修に参加してください。

*視聴後に修了証が発行されますので、研修参加時にご持参ください。

(2) 11月4日の対面研修内容

<午前>演習 (e-ラーニング講義の振り返りと個人ワーク)

- ・演習①「e-ラーニング講義の学びを共有する」
- ・演習②「事例を通して倫理綱領に基づいた実践を学ぶ」

<午後>演習 (対面形式で、グループワーク)

- ・演習③「倫理綱領・行動規範の理解を深めるために」

◆当会HPにも「倫理綱領・行動規範」のe-ラーニング視聴のご案内を掲載しております。

茨城県社会福祉士会では、e-ラーニングシステム視聴の費用負担をしているため、会員の皆様は無料で視聴できます。

<お問合せ>

●茨城県社会福祉士会事務局

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 5階

電話：029-244-9030 FAX：029-244-9052

E-mail：csw-iba@ibaraki.email.ne.jp

■ 11月4日 対面研修タイムスケジュール ■

時 間	内 容	研修方法
9:45~10:00	受付	
10:00~10:10	挨拶・オリエンテーション	全体ワーク
10:10~12:10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">eラーニングの学びを共有する</div> e-ラーニング講義の振り返りと個人ワーク e-ラーニング講座講義①「新倫理綱領の成立過程と意義」 e-ラーニング講座講義②「倫理綱領の必要性」	全体ワーク
12:10~13:10	昼食・休憩	
13:10~13:15	グループ内自己紹介・役割分担を決める	Gワーク
13:15~13:30	個人ワーク①について各自、説明する	Gワーク
13:30~13:45	グループ発表・講師コメント	全体ワーク
13:45~14:15	個人ワーク② A) 3つのキーワードを選択した理由 B)なぜそのキーワードにしたかの理由をまとめる	Gワーク
14:15~14:30	グループ発表・講師コメント	全体ワーク
14:30~14:40	休憩(10分)	
14:40~15:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事例をとおして倫理綱領に基づいた実践を学ぶ</div> 演習の進め方と事例について説明をする。	全体ワーク
15:00~15:10	事例を読み、相談員佐藤さんへのアドバイスの根拠となる倫理基準を洗い出す。	個人ワーク
15:10~16:05	① グループ内で各自洗い出した倫理基準をシェアし、グループ内での倫理基準をまとめる(20分) ② 倫理基準を基に行動規範を意識しながら具体的なアドバイスの内容について検討する(35分)	Gワーク
16:05~16:30	グループ発表・講師コメント	全体ワーク

